

（公印省略）
神建 第 号
年 月 日

様

神戸市長

市民の木等管理運営助成金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました市民の木等管理運営助成金については、神戸市市民公園条例施行規則第8条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

記

1 市民の木等

指定年月日 年 月 日
指定番号 第 号
所在地

2 決定

ア 管理運営助成金の交付を行う。
予定助成額 円
条件

イ 次の理由により管理運営助成金の交付を行わない。

3 事業終了後、速やかに市民の木等管理運営助成金事業完了実績報告書（様式第9号の3）を提出してください。

4 実際に助成する金額は、事業完了実績報告書を審査のうえ、確定します。確定した交付額が、交付の決定における交付予定額と同額である場合は市民の木等管理運営助成金確定通知書を省略します。